



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① ゼロ災宣言の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示の徹底
- ② 経営首脳陣による定期的な現場パトロールの実施
- ③ 現場代理人、管理者等に対する安全管理研修（講習）の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 2 日

会 社 名 _____ 村 松 建 設 株 式 会 社 _____

代表者署名 _____ 村 松 達 人 _____

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。